

田んぼの将来について何か出来ることは？とお考えの企業の皆様へ

田んぼオーナー企業会員向けファームトラスト制度

ご参加のお願い（依頼）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は和良おこし協議会の活動につきまして、ご注目をいただき、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

和良町においても農業の高齢化や後継者不足によって遊休農地化、耕作放棄地も年々増加の傾向にあります。そのスピードは年に田んぼ5反（約300坪）が次年度から稲作をやめる状態となっています。言い換えるなら、1年に約5件の農家さんが廃業されるということです。

最近まで、75歳以上の世帯主が自分の子供やお孫さんのために、お米を丹精を込めて毎年作ってきました。『自分の体が健康なうちは、田んぼを守っていきたい。出てった子供たちに、いつも和良のことを思い出して、家族に、おいしいお米を食べてもらいたい。』という、田舎に残された親の願いは既に限界を迎えつつあります。

和良おこし協議会ではこの問題に注目し、7年前より、田んぼオーナー制度という個人向けの事業を始めました。1俵の玄米（30キロの米袋が2つ）を一口2万円で保障するオーナー制度です。田んぼ1反（約100坪）で7俵収穫でき、7人の会員さんで田んぼを1枚維持できる計算です。

毎年40組ほどの個人申し込みがありますが、先ほどの計算では40組の会員さんで田んぼ6枚を維持することしか出来ません。先述のように田んぼ5枚のスピードで廃業される現状では、とても追いつくまでもなく、新たな事業の一手を打つ必要がありました。

そこで、このたび、田んぼオーナー企業会員向けファームトラスト制度を募集する運びとなりました。田んぼ1枚（1反）で14俵（30キロの米袋28個）を保障。

一口15万円 企業看板付き。という内容です。

町内外の方々と一緒に、田舎の農業に関する問題の解決に向けた取組がもしできたなら、それはすばらしいことではないでしょうか。

大切な文化のひとつであるお米づくりを後世に残す為に、私たちと共に考え、ご指導をいただきたく思います。また御社の対外向けPRと社員教育の糧にいただき、新しい価値観を宝物にしていだけたら幸いです。

諸事多難な折、誠に恐縮ではございますが、このオーナー制度の趣旨にご賛同のうえ、一口ご参加を賜わりたく、ここにお願い申し上げます次第でございます。

敬具

平成29年4月吉日

和良おこし協議会
会長 池戸 祐芳